

発議案第1号

訪問介護の基本報酬引き下げの早急な見直し等を求める意見書について

上記発議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年10月11日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者 白井市議会議員 荒井 靖行

賛成者 白井市議会議員 柴田 圭子

提案理由

訪問介護の基本報酬引き下げ等に対し早急な見直し等を求めるため

訪問介護の基本報酬引き下げの早急な見直し等を求める意見書（案）

令和6年度介護報酬の改定に当たり、すべての介護事業者のサービスが安定的に提供されるとともに、介護従事者の賃金改善により生活が安定し離職を防止することに配慮されなければなりません。

しかし政府は訪問介護の基本報酬を引き下げました。東京商工リサーチが8月に公表した調査結果では2024年1月から6月までの介護事業者全体の倒産件数は81件と過去最高件数となり、その中でも訪問介護が40件と約半数を占めています。原因は人材不足や物価高騰に加え、基本報酬を引き下げた影響が指摘されています。厚生労働省の調査でも訪問介護事業所の36.7%が赤字経営であることが判明しており、移動時間が介護報酬の対象時間とはならないことや、ガソリン価格高騰等の影響を受けるといった側面があります。小規模事業所を中心に訪問介護サービスは危機的な状況にあります。

厚生労働省は訪問介護の処遇改善加算を取りやすくしたと説明していますが、小規模事業者が取得することは困難です。また、運営資金につながる基本報酬を下げてしまえば、小規模な事業者の経営の厳しさに拍車がかかることは明らかです。

よって、政府・国会に対し、以下の事項を速やかに実施するよう強く求めます。

記

1. 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回を含め、令和6年度中に介護報酬の改定を行うこと。
2. 処遇改善加算の引き上げおよび処遇改善加算が取得しにくい小規模事業者に対する加算基準の緩和を実施すること。
3. 介護報酬改定は、単に介護事業経営実態調査に基づくサービス全体の収支で判断せず、事業規模や地域の実態を踏まえた収支差率を十分踏まえて判断すること。
4. 訪問介護事業所の経営難の原因の1つになっている人手不足を解消するため、介護従事者へのさらなる処遇改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年10月11日

千葉県白井市議会

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
厚生労働大臣	福岡	資麿	様